

審 議 会 会 議 録

審 議 会 等 の 名 称	第 1 回 瑞穂市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和 8 年 9 月 4 日 (金 曜 日) 午後 6 時 0 0 分 から 午後 6 時 5 0 分 まで
開 催 場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎 3 階 第 1 会 議 室
議 題	報 告 事 項
出 席 委 員 欠 席 委 員	出席委員 9 名 高梨 文彦委員、廣瀬 啓司委員、伊藤 清美委員、 宇野 睦子委員、佐々木 尚孝委員、高田 孝之委員、 豊田 隆夫委員、廣瀬 睦子委員、馬淵 宏純委員、 欠席委員 1 名 栗山 利宏委員
公 開 ・ 非 公 開 の 区 分 (非 公 開 理 由)	公 開 ・ 非 公 開
傍 聴 人 数	2 人

開 会

委 嘱 状 交 付

【 事 務 局 】

傍聴希望者の確認 (傍聴希望者 2 名)

市 長 挨 拶

自 己 紹 介

【 事 務 局 】

委員総数 1 0 名に対し過半数を超える 9 名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。

本日の会議の流れについて説明

瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第 5 条第 1 項の規定に基づき会長、副会長の選出について意見を求めた。

～委員より事務局一任の声あり～

【事務局】

事務局案として、会長に高梨文彦委員、副会長に廣瀬啓司委員を指名した。

～委員より賛同の拍手あり～

会長、副会長挨拶

市長諮問

市長退席

報告事項１ 瑞穂市の行政改革推進事業の概要について

【会長】

報告事項について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

資料１を用いて瑞穂市の行政改革推進事業の概要について説明を行った。

【会長】

報告事項について、委員に質問を求めた。

質問なし

報告事項２ 第五次瑞穂市行政改革大綱策定について

【会長】

報告事項について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

資料２を用いて第五次瑞穂市行政改革大綱策定について説明を行った。

【会長】

報告事項について、委員に質問を求めた。

【Ａ委員】

パブリックコメントはいつ頃に行うのか。

【事務局】

早ければ１１月中旬から１月の中旬までの間に１か月間行いたいと考えている。

【A委員】

パブリックコメントは我々委員が見ることはできるのか。

【事務局】

パブリックコメントの内容は皆さんに確認をお願いする予定。

【B委員】

タイトなスケジュールの中で見直していくには第四次大綱が5年間の中でどのように評価がされているのか、そこがわからないと素案に対して意見もなかなか言いづらいと思う。毎年の実績報告の内容でも構わないので、第四次の評価を受けて作成した素案であれば、意見も言いやすいため、事前に評価を知りたい。

第四次大綱の内容自体は今でも十分活かせるような内容になっていると思う。

【事務局】

次回開催時には、「第四次を総括した結果、この第五次の案となった。」ということを説明したいと考えている。事前にも資料を送る予定。

報告事項3 事業仕分けの流れについて

【会長】

報告事項について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

資料3、4を用いて事業仕分けの流れについて説明を行った。

【会長】

報告事項について、委員に質問を求めた。

【A委員】

事業仕分け対象事業の選定基準①の国や県の補助金等を受けていない事業という理由は。

【事務局】

補助金など財源がある事業はやらなくてはならない事業のため、まずは市の単独事業から始めたいということで、この委員会で決定した。

【A委員】

補助を受けていない事業を事業仕分けしようと過去の委員会で決めたということか。

【事務局】

はい。

【A委員】

補助事業でも100%補助ではないものを事業仕分けの候補として挙げるのは可能か。

【事務局】

現在のルールで事業仕分けを行い、対象事業がなくなった際に委員会で意見を交わしながら次の展開にという審議をしていただきたいと考えている。

【A委員】

はい。

【会長】

事業仕分けは、一度経験するとよくわかると思う。

他の意見を求めた。

【A委員】

第四次の行政対策大綱についての進捗状況の報告はあるか。

【事務局】

第四次の実績報告は2月ごろに実施する。

【A委員】

2月に第四次の実績報告があつて、3月に第五次を上程するというか。

【会長】

毎年の実績報告はホームページで確認できる。第四次は令和9年3月までのため、4月からの事を考えて3月議会に第五次を上程する必要がある。

【事務局】

第四次がすべて終わっていない段階で第五次の準備をするため、現在までの第四次の成果を総括して、第五次に向けて事務局がどう考えているかご説明したいと考えている。

【A委員】

あまりにも時間が少なすぎると思う。第四次をきっちり確認しないと第五次はできないと思う。

【事務局】

第四次がすべて終わってから総括するとなると空白期間が生まれるため、第四次の途中ではあるが、総括をして策定したいと考えている。

【A委員】

どれかの項目に関して第五次用に審議をする際に、第四次の状況をその場で話し合うことは可能か

【事務局】

第四次の総括と第五次の議論を行う。

2回でまとまらなければ、委員会の回数を増やして審議いただきたいと考えている。

【会長】

- ・ 次回の会議を令和 8 年 10 月 9 日（金）18 時 00 分より開催することとした。
- ・ 審議会等の設置運営等に関する要綱第 15 条の規定により、会議録を作成して公表する旨の通知及び確認依頼。
- ・ 会議録については要約である旨の確認
- ・ データでの送付を希望される場合は、可能な旨の確認

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp